ワクチン・検査パッケージ制度の概要

資料４－１

1. 制度の趣旨

◇ **ワクチン・検査パッケージ**（ワクチン接種歴または陰性の検査結果を確認）**を活用**し、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等の下においても、**飲食やイベント、人の移動等の行動制限の緩和を可能**とする。

2. 要件

◇ 飲食・イベント等の事業者は
- 事前に都道府県に登録
- 利用者のワクチン接種歴又は検査結果のいずれかを確認

3. 適用範囲

【飲食、イベント、移動の制限緩和の内容】

飲食	第三者認証店は人数制限なし（5人以上の会食可能）
イベント	感染防止安全計画を策定したイベント（大声なしが前提）は、収容定員まで可能
移動	不要不急の都道府県をまたぐ移動についても、自粛要請しないことが可能

◇ 学校等の活動は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等による対応。

◇ ツアーや宿泊施設への適用の詳細は、別に定める。

4. 民間事業者等による活用

◇ 民間事業者等が、自社サービスにおいて、利用者のワクチン接種歴や検査結果等を活用することは、原則自由。

5. 確認方法・内容

（１） ワクチン接種歴
- 予防接種済証等で２回接種完了を確認（画像や写しなども可）
- 有効期限は当面定めない。

（２） 検査結果
- PCR検査等を推奨。抗原定性検査も利用可能。
- 未就学児（概ね６歳未満）は親同伴で検査不要。
- 有効期限 → PCR検査 ３日以内、抗原定性検査 １日以内。

6. その他

◇ 仮に**感染が急速に拡大**し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、政府・都道府県の判断で**制度を適用せず強い行動制限を要請**することがある。

7. 県の取組

◇ 飲食店の登録（12月22日登録開始）

◇ 検査無料化に係る定着促進事業を実施（12月中の開始）

◇ いわて旅応援プロジェクト第2弾の隣県拡大におけるワクチン・検査パッケージの活用（12月11日開始）